



平成29年度 川口市職員採用試験案内

(平成30年4月1日採用予定)



川口市マスコット「きゅぼらん」

【募集職種等】

募集職種	採用予定人数	主な職務内容
事務 (身体障害者対象)	若干名	市長事務部局、教育委員会、その他部局において、一般行政事務に従事します。
土木 (民間企業等職務経験者含む)	若干名	市長事務部局などにおいて、土木の専門的な業務に従事します。
建築 (民間企業等職務経験者含む)	若干名	市長事務部局などにおいて、建築の専門的な業務に従事します。
電気・機械 (民間企業等職務経験者含む)	若干名	市長事務部局などにおいて、電気又は機械の専門的な業務に従事します。
保健師	若干名	保健センターや保健所(平成30年4月設置)などにおいて、保健指導などの専門的な業務に従事します。
薬剤師	若干名	平成30年4月設置の保健所において、食品衛生、環境衛生監視など専門的な業務に従事します。

【第1次試験】 平成30年1月28日(日)

【第2次試験】 平成30年2月16日(金)

【受付期間】 平成30年1月4日(木)～1月17日(水)(必着)

※受付は郵送のみとなります。必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

問い合わせ先

川口市総務部職員課人事係

〒332-8601 川口市青木2-1-1

電話048(258)4804

1 川口市の求める人物像

時代の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応する「しなやかさ」と
困難な課題に力強く臨める「たくましさ」を持つ人物

これは川口市の伝統産業である鋳物に根付いた精神です。具体的には、相手の立場に立って考え、臨機応変に対応し、柔軟に行動することができて、困難な仕事にも自ら進んで取り組める活発な人物を、川口市は求めています。

2 受験資格

募集職種	学歴・資格等		年齢
事務 (身体障害者対象)	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	昭和57年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	
	高校卒	上記の大学卒・短大卒に該当しない方で、高等学校、特別支援学校の高等部を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方 ※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは平成30年3月までに合格する見込みの方を含みます。	
	[要件]	①身体障害者手帳の交付を受けていること ②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに事務職としての職務遂行が可能なこと ③活字印刷文による筆記試験に対応できること	
土木	大学卒	学校教育法による大学で土木の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学で土木の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業等における土木工事の職務経験（設計、施工管理等）の期間が5年以上あり、1級土木施工管理技士、技術士（建設部門・上下水道部門）、土地区画整理士のいずれかの資格を有する方	昭和57年4月2日から平成2年4月1日に生まれた方

募集職種		学歴・資格等		年齢
建築		大学卒	学校教育法による大学で建築の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
		短大卒	学校教育法による短期大学で建築の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方
		高校卒	学校教育法による高等学校で建築の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
		民間等職務経験者	民間企業等における建築関係の職務経験（設計、施工管理等）の期間が5年以上あり、1級建築士の資格を有する方	昭和57年4月2日から平成2年4月1日に生まれた方
電気・機械※注		電気		
		大学卒	学校教育法による大学で電気の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
		短大卒	学校教育法による短期大学で電気の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方
		高校卒	学校教育法による高等学校で電気の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業等における電気関係の職務経験（設計、維持管理等）の期間が5年以上あり、電気主任技術者の資格を有する方	昭和57年4月2日から平成2年4月1日に生まれた方	
電気・機械※注		機械		
		大学卒	学校教育法による大学で機械の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	昭和61年4月2日以降に生まれた方
		短大卒	学校教育法による短期大学で機械の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成4年4月2日以降に生まれた方
		高校卒	学校教育法による高等学校で機械の専門課程を専攻し卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業等における機械関係の職務経験（設計、維持管理等）の期間が5年以上あり、ボイラータービン主任技術者、技術士（機械部門）のいずれかの資格を有する方	昭和57年4月2日から平成2年4月1日に生まれた方	
保健師		保健師の資格を取得した方、または平成30年3月までに保健師の資格を取得する見込みの方		昭和52年4月2日以降に生まれた方
薬剤師		薬剤師の資格を取得した方、または平成30年3月までに薬剤師の資格を取得する見込みの方		昭和57年4月2日以降に生まれた方

※受験職種が電気・機械の方は、申込時に電気か機械のいずれかを必ず選択してください。

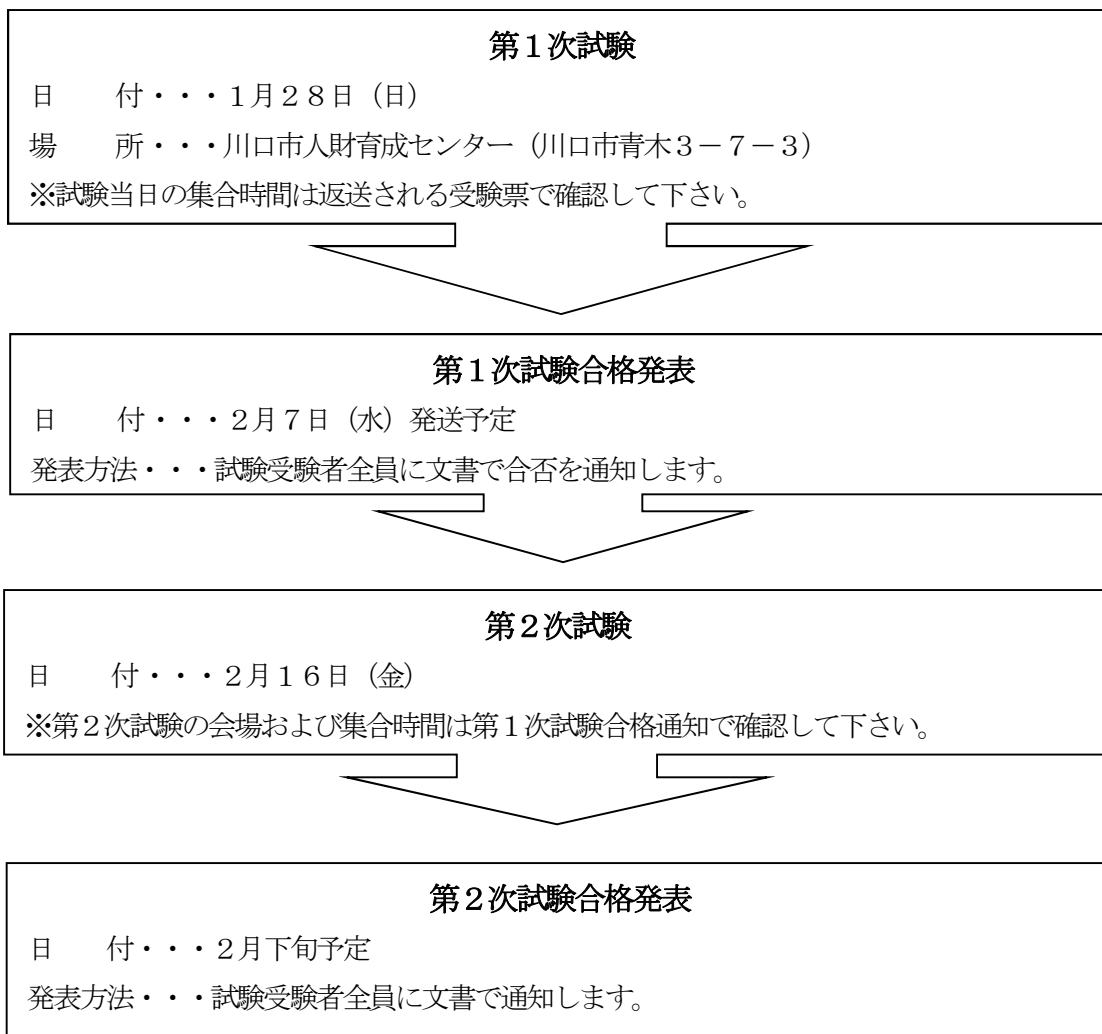
※平成29年度に実施した川口市職員採用試験を受験された方は、今回の試験で同一職種を受験することはできません。

- (1) 学歴区分は、大学を卒業した方（見込みの方）は「大学卒」、短期大学を卒業した方（見込みの方）は「短大卒」とし、高等学校を卒業した方（見込みの方）及び事務職で特別支援学校の高等部を卒業された方（見込みの方）、大学入学資格検定又は高等学校卒業程度認定試験に合格した方（見込みの方）は「高校卒」とします。
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業した方（見込みの方）で次の要件に該当する方は原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の学歴区分とします。
- ア 短大卒
- （ア）専修学校については、修業年限2年以上の専門課程を修了し、卒業した方（見込みの方）
- （イ）各種学校については、高校（3年）卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を修了し、卒業した方（見込みの方）
- イ 高校卒
- （ア）専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を修了し、卒業した方
- （イ）各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を修了し、卒業した方
- (3) 中学卒を入学資格とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校を卒業した方（見込みの方）は短大卒の学歴区分とします。
- (4) 職務経験について
- ア 職務経験には会社員や公務員等として、正規、非正規などの雇用形態は問わず、週30時間以上の勤務を1年以上継続し、経験期間が平成29年12月末までに通算5年以上ある方
- イ 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。
- ウ 休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。
- エ 最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。
- (5) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- エ 川口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (6) 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。

3 試験の日程及び内容

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 試験の流れ



試験当日の注意点

- ※第1次試験日の当日は、受験票、鉛筆(HB3本以上)、消しゴムを必ず持参してください。
- ※試験会場には駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。
- ※試験会場の敷地内で電子機器類の使用はご遠慮ください。
- ※試験会場は敷地内全面禁煙です。道路等への空き缶やタバコの投げ捨ては、絶対にしないでください。
- ※試験日等に採用試験会場周辺(最寄り駅やバス停等)で、採用試験受付と称し、合格通知の郵送料等として金銭を要求する行為は川口市とは一切関係ありませんのでご注意ください。

合格発表についての注意点

- ※第1次試験の合否の確認は、電話照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。なお、2月13日(火)を過ぎても合否の通知が届かない方は、職員課人事係までお問い合わせください。

(2) 試験内容

	職 種	試験科目	時間	内 容
第1次試験	全職種	個人面接	約10分	人物についての個人面接による試験
		適性検査	約40分	職務遂行上必要な資質及び適性についての検査
	事務（身体障害者対象） 薬剤師	教 養	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験
	土木、建築、電気 （大学卒・短大卒・民間） 機械（大学卒・短大卒・ 高校卒・民間）	専 門	120分	必要な専門的知識についての択一式試験
	土木、建築、電気 （高校卒） 保健師	専 門	90分	必要な専門的知識についての択一式試験
第2次試験	全職種	個人面接	未 定	人物についての個人面接による試験

※第1次試験の筆記試験は活字印刷文による出題になります。

※第2次試験の科目、内容については平成29年12月現在の予定のものです。正式な試験日時、試験内容等については、第1次試験合格者に対して文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、成績順に採用を決定します。
- (2) 採用は、平成30年4月1日以降となります。
- (3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ア 提出した書類に虚偽があった場合
 - イ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - ウ その他、任命権者が不相当と認めた場合

5 申込手続き及び受付期間

受付 (郵送のみ)	期 間	平成30年1月4日(木)～1月17日(水)(必着)
	申込先	〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市役所 総務部職員課人事係 封筒の表面に「職員採用試験申込書在中」と朱筆してください。
提出書類	川口市職員採用試験申込書、受験確認票(それぞれ写真を貼付すること。たて4cm×よこ3cm・上半身脱帽正面向き・3ヶ月以内撮影)、受験票、身体障害者手帳の写し(身体障害者対象のみ)	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>受験票の裏面に必ず切手を貼り、あて先を記入してください。</u> ・<u>必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。</u> (これによらない場合の事故については責任を負いません。) ・申込書は、記入もれのないよう正確に記入してください。 ・ボールペンはインクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。 ・提出書類を忘れずに同封してください。 ・提出された書類は返却いたしません。 ・提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。 	

6 勤務時間・休暇・給与等(平成29年4月現在)

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休 日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
※配属課所によっては業務の内容により、上記(1)、(2)と異なる勤務時間及び休日が適用されます。
- (3) 休 暇 年間20日の年次有給休暇、疾病などの場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引などの場合に与えられる特別休暇などがあります。

(4) 給 与

ア 予定初任給(地域手当を含む)

事務(身体障害者対象) 土木、建築、電気・機械	〔	大学卒	201,868円程度
		短大卒	181,267円程度
		高校卒	168,405円程度
保健師		大学卒	228,791円程度
薬剤師	〔	大学6卒	229,009円程度
		大学卒	213,967円程度

※民間企業などでの勤務経験については、本市所定の基準により経歴換算します。

※実務経験などの経歴については、本市所定の基準により経歴換算します。

※社会変動などにより、上記金額が変更になることがあります。

イ その他

アの他、支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(5) 福利厚生など

ア 各種共済制度

職員やその扶養家族が病気などの医療給付、出産・災害などの場合の給付があります。また、住宅の新築、自動車購入などの資金の貸付制度があります。

イ 健康管理

定期健康診断、健康相談、人間ドック助成制度など職員の健康管理を行っています。

ウ その他

(ア)職員やその家族が保養施設やレクリエーション施設を利用できます。

(イ)野球、テニス、スキー、サッカーなどの体育系クラブと茶道、囲碁などの文化系クラブがあります。

(6) その他

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、6ヶ月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

川口市のデータ（平成29年4月1日現在）

◇市制施行 昭和8年4月1日

◇市の面積 61.95 km²

◇人口 596,505人（男：302,811人、女：293,694人）

◇世帯数 276,461世帯

◇財政規模 一般会計1,916億2,000万円、特別会計1,580億6,656万2千円、企業会計386億5,800万円

◇目指す都市像 人としごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口

◇市の花 鉄砲百合

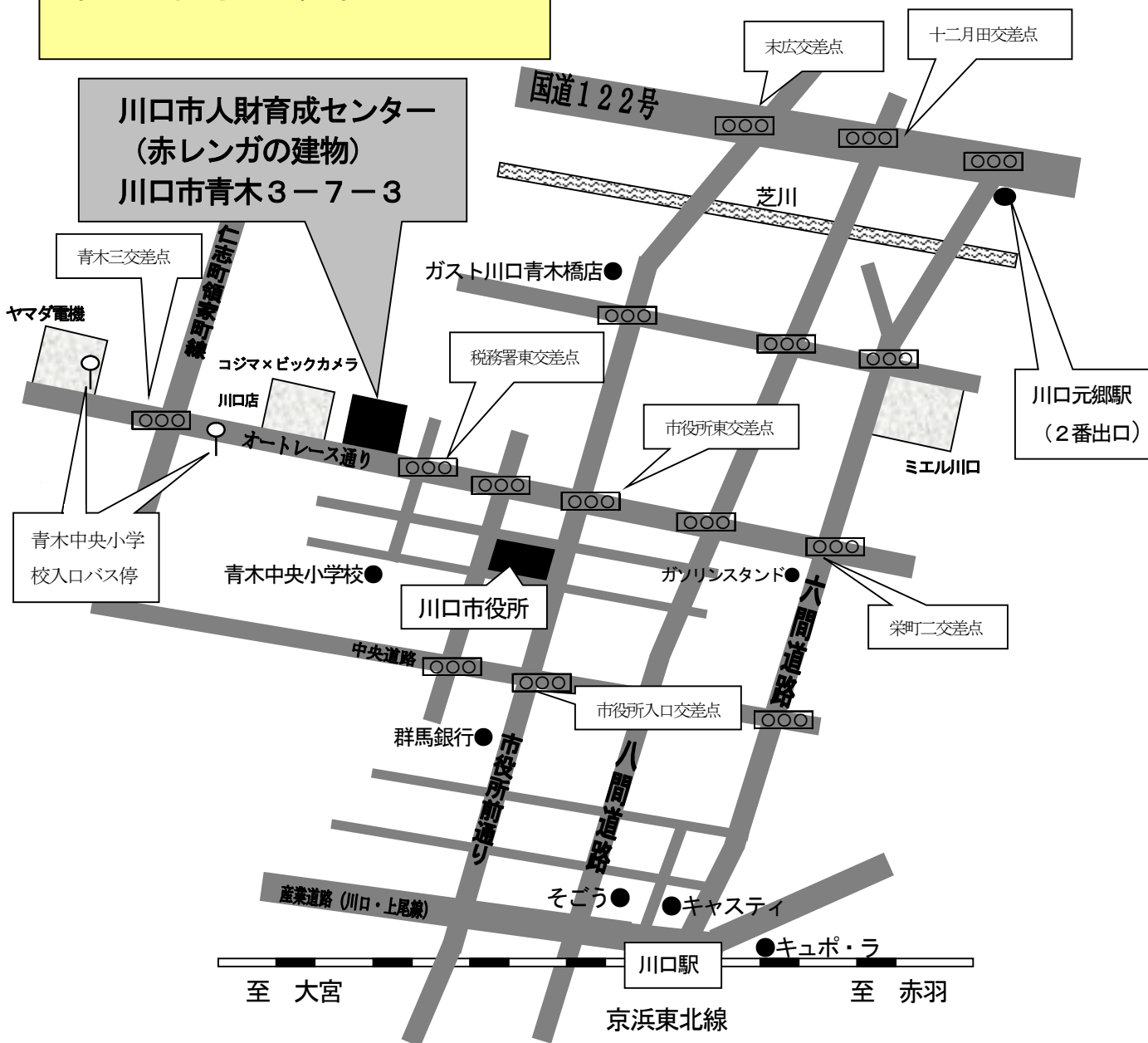
◇市の木 サザンカ

◇職員数 4,460人

平成28年度職員採用試験状況

職 種	募集人数	学歴区分	申込者数			1次合格者数			合格者数			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
事務 (身障者対象)	数名	大卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		短大卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		高卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土木	8名程度	大卒	28	1	29	14	0	14	12	0	12	
		短大卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		高卒	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
		民間	1	0	1	1	0	1	1	0	1	
		小計	30	1	31	15	0	15	13	0	13	
建築	8名程度	大卒	15	2	17	8	0	8	6	0	6	
		短大卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		高卒	3	0	3	0	0	0	0	0	0	
		民間	1	0	1	1	0	1	1	0	1	
		小計	19	2	21	9	0	9	7	0	7	
電気・機械	電気	7名程度	大卒	13	0	13	8	0	8	3	0	3
			短大卒	1	0	1	1	0	1	1	0	1
			高卒	1	0	1	1	0	1	1	0	1
			民間	2	0	2	2	0	2	2	0	2
			小計	17	0	17	12	0	12	7	0	7
	機械	大卒	11	1	12	5	0	5	2	0	2	
		短大卒	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
		高卒	2	0	2	0	0	0	0	0	0	
		民間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	14	1	15	5	0	5	2	0	2	
電気・機械合計			31	1	32	17	0	17	9	0	9	
保健師	8名程度	民間	4	25	29	0	12	12	0	10	10	
		小計	4	26	30	0	13	13	0	11	11	
薬剤師	若干名		4	7	11	1	4	5	0	3	3	

第1次試験会場案内図



交通手段

- ・ JR線京浜東北線 川口駅
バス 川口駅東口 ④番乗場
川05 オートレース通り経由蕨駅東口行
川05-2 オートレース場り経由上青木五丁目行
青木中央小学校入口下車後徒歩1分
(所要時間 約10分)
- 徒歩 川口駅下車 徒歩約20分
- ・ 埼玉高速鉄道線 川口元郷駅
徒歩 川口元郷駅下車 徒歩約20分

電車・バスのダイヤ等につきましては、各電車・バス会社にお問合せください。

試験当日の緊急連絡先

(試験日以外は利用しないこと。) ・090-1886-1129